

[北総文化研究センターから]

北総文化研究センター主催「研究会」の経過報告(その18)

はじめに

本研究所では、研究会担当を梶原健嗣准教授にお願いし、総務担当を佐久間直人講師にお願いしている。2018年の主要な取り組みは、下記3点である。

- (1) 本年は、研究会を5回開催した。次ページ以降に、第84回・第85回・第86回・第87回・第88回の「研究会要旨」を記載した。
- (2) 北総文化研究センターとFD委員会による共同勉強会（ワークショップ）を2回開催した。第1回はルーブリック、第2回はGPAと、授業評価における最近の取り組みを共同で学習した。
- (3) 教育面では、初年時教育「人間文化演習」の『地域と歴史文化』の回を担った。四街道市内の歴史文化研究会グループのご協力を得て、「千葉県と四街道市・北総の歴史文化」を担当し、千葉県の歴史と文化の理解の向上に努めた。

第84回研究会

1. 開催日 2018年2月16日
2. 場 所 2号館会議室
3. 題 目 地域社会における移民の暮らしを考える—四街道市のアフガニスタン人移民を事例に—
4. 報告者 田島 和歌子
5. 報告要旨

本学の位置する千葉県四街道市では、近年国内の他の自治体と同様、外国籍住民が増えている。本研究会では、四街道市に集住するアフガニスタン人について、市の統計資料および報告者による聞き取り調査等を元に、数の推移と生活の態様、特徴について報告した。

四街道市は千葉県の北部に位置し、都心まで40キロメートル圏内にある住宅都市である。平成30年2月現在、93,192人が暮らしている。四街道市に住む外国籍住民は、平成7年の572人から平成29年の2123人へと、この20年余りで4倍近くに増加している。国籍別では、平成29年の上位1位から5位がアフガニスタン(467人)、中国(389人)、ベトナム(262人)、フィリピン(208人)、韓国・朝鮮(163人)となっている。アフガニスタン人が最多である。アフガニスタン人は、平成9年に51人が登録され、その後平成13年、アメリカ同時多発テロ事件およびアフガニス

タン紛争があった際に減少しているが、平成16年以降は回復し、以降継続して増えてきた。隣接する佐倉市の334人を合わせると、800人を超えるアフガニスタン人がこの地域に住んでおり、これは国内のアフガニスタン人の3割弱にあたる。本学からも至近距離にある大型ショッピングセンターでは、頭にスカーフを被った女性が複数人連れ立って買い物をする光景がみられるほか、朝夕はスカーフを被って登下校する女兒の姿もみられる。

四街道市および佐倉市に住むアフガニスタン人のほとんどは、中古車部品貿易業（自動車解体業を含む）に従事している。中には30年以上にわたって滞日し、土地や家を購入して暮らす人もいるが、多くはビザの期間に合わせて数ヶ月から数年単位で日本、本国、輸出相手国であるアラブ首長国連邦などを行き来する暮らしを送っている。市内にはモスクが建設中であるほか、ハラール食材（イスラーム法にのっとって食べることが許されたもの）を扱う店が3軒ある。法務省在留外国人統計によると、国内のアフガニスタン人の主な在留資格は、技術・人文知識・国際業務、経営・管理、家族滞在、留学などである。とくに、家族滞在ビザの割合は全体の半数ちかくにのぼっていることから、家族の同伴率が高いことがわかる。国民のほぼ全員がイスラーム教徒であり、伝統的慣習も多く残されているため、アフガニスタン人は、本国を離れても食事から宗教行事、家族のあり方など、自文化内のさまざまな制約の下で暮らしている。よって、家族や同胞間のネットワークといったものが、彼らの生活において大きな比重を占めているものと考えられる。

一方、アフガニスタン人コミュニティと地

域社会との接点は限られている。上記の制約に加えて言葉の壁もあるため、医療機関の受診時や子供の学校利用時など、必要最低限の接点においても困難がつきまとうからである。報告者はこれまでにいく度も、市内に住むアフガニスタン人女性の妊婦検診・出産時の通訳、幼稚園入園にあたっての願書作成などさまざまな援助をする機会を得たが、その度に、言葉が通じないことによる生活の難しさを訴える声を耳にした。そうしたなか四街道市では、地域ボランティア団体による外国籍住民への支援活動が行われている。主な活動として、外国人を対象とした日本語教室、公立の小中学校における学習補助、市民生活にかかる情報や資料の多言語化があげられる。日本語教室の最多の学習者はアフガニスタン人で、とくに子連れの女性が多いという。彼女らの要望に応えて新規に、子どもと一緒に受講できる女性のみのクラスも開かれている。また、ゴミ出し表のペルシア語版が作成・配布されている。

以上のとおり四街道市には、平成に入って以降アフガニスタン人コミュニティが存在しており、彼らは自文化を保持しつつ、同胞間のつながりを頼りに暮らしている。数少ない地域社会との接点としては、ボランティア団体による言語面での支援活動がみられた。

報告の後、貴重なご質問とアドバイスをいただいた。それは佐倉市においても同様のボランティア団体による取り組みがあるか、アフガニスタン人が四街道市に集住することになった理由は何か、子どもの教育に男女格差がみられるか等であり、調査時に知り得た情報を元に回答し、残りは今後の研究課題とさせていただいた。

第85回研究会

1. 開催日 2018年5月18日
2. 場 所 2号館会議室
3. 題 目 文字・単語の認知機能モデルの検討～日本語を用いた研究の問題と意義
4. 報告者 佐久間 直人
5. 報告要旨

発表者は、人間が単語を認知する機能について、特に文字という視覚情報から意味や音韻がどのように利用されているのかを研究してきた。この機能は広義に「単語を読む機能」であるといえる。単語を読む情報処理を心理学的に記述した機能モデルとしては、二重経路カスケード型モデル（DRCモデル）が最も代表的である。このモデルでは、初めて読む単語や親密度が低い単語を読む際に必要な、文字から発音への規則に従った変換処理をする非語彙経路と、学習済みの単語の形態・意味・音韻が結びつき、使用頻度が高いほど効率よくアクセスされる語彙経路（同左経路）で同時に処理が進み、単語認知に関する心理学的な諸現象や失読症の諸障害が説明される。この説は英語圏以外の単語認知にも適用され、言語の違いを超えた一般的なモデルとして議論してきた。

しかし、世界中の大多数の言語は、各文字が音を表している表音文字（phonogram）を基本としているため、日本語や中国語の漢字のように各文字が意味を表し単語としても機能する表意文字（広義の ideogram、厳密には表語文字 logogram）の処理については

議論に組み込まれてこなかった。漢字やアラビア数字、記号といった表意文字は、単語とは別のものとして研究され、画像刺激のようなものであるとされてきた。

日本語は表音文字（かな）と表意文字（漢字）を混ぜて使うため、日本語を用いた「単語を読む機能」の研究成果は、特異なものとして国際的に不利な扱いを受けることが多い。しかし、実際には海外でも、数字や記号、略号など、一部の語では表意文字が併用されている。英語を用いた研究と日本語を用いた研究とを比較しても、同様の機能を用いていることが示唆される場合が多く、用いた言語が異なる場合に何が同じで何が違うのか、しっかりととした議論の土台が必要である。従って、単語認知研究を進める上で、表意文字処理を含む「より一般的な単語認知モデル」の構築が必要であると考える。

既成のモデルにイデオグラムの処理を組み込む際、特に問題となるのは「表意文字の読みに規則的な音韻変換（非語彙経路の処理）は存在するか」である。特に日本語では1つの漢字に複数の読み方が存在しているため、単語全体に対する辞書的な処理（語彙処理）をしなければ読むことが出来ないことが多く、単語の先頭文字から順に音韻変換していることが想定しにくい（e.g., 歌手という単語を読む際、1文字目では「か」か「うた」かがわからない）。

発表者は、この問題へのアプローチ方法として、漢字の読みの一貫性（および典型性）を操作した。これは、単語を構成する漢字が、熟語にしたときに1つの読み方しかされない漢字（一貫語）か、複数の読み方のうち典型的な読み方がされている漢字（非一貫典型語）

か、非典型的な読み方をしている漢字（非一貫非典型語）かという順に一貫性の高さを定義する変数である。一貫性を操作する理由として、近年報告された次のような臨床データが挙げられる；語彙経路に障害をきたし非語彙経路による規則的な読みしかできなくなる「表層失読」は、日本においては「仮名は読めるが漢字が読めなくなる症状」と思われてきたが、漢字に対しても一貫性に順じた読みは行われる。この報告は、漢字にも規則的な音韻変換に寄与する属性があるという考えを強く支持した。しかし、健常者における読みの一貫性効果の認知心理学的研究は未だ体系的にまとめられていない。そこで、発表者は、先行研究と同様の一貫性刺激リストを用い、健常者の認知課題への影響を検討した。認知課題は体系的に計画され、音韻処理によって行われる課題（音読課題）、音韻処理によつて行われるわけではない課題（語彙判断課題）、音韻処理は関わらないとされる課題（カテゴリ判断課題）について反応時間および正答率データを採った。

その結果、音読課題では一貫性効果が再現され、単語の呈示から音読までの潜時が一貫語に対して短くなった。語彙判断課題では、単語に対する「単語である」という反応に一貫性は影響しなかったが、非語（単語でない無意味綴り）を「単語出ない」と判断するまでの時間は、一貫非語（熟語にしたときに1つの読み方しかされない漢字を組み合わせた非語）に対して長くなった。カテゴリ判断課題では一貫性の影響が無かった。以上の結果は、アルファベット言語圏における「文字・綴りと発音の規則性・一貫性によって生じる諸効果」と一致しており、表意文字（漢字）

の読みにも規則的な音韻変換が存在することを示唆するものである。つまり、漢字を読む日本人も、英語圏の人たちと同じ機能で読んでおり、言語や文字の違いは変数であるとする考え方を支持する結果となった。

このような研究から、国際的に一般性の高いモデルを構築することにより、異なる言語圏の研究成果を、互いにこれまで以上に包括的に捉えることが可能となる。前述したように、現状では特に日本語を用いた研究の国際的な扱いは苦しいものであり、日本語の特性を活かした研究の重要な知見が広まっていかないこともある。表意文字の処理も含んだ「より一般的な単語認知モデル」を構築すれば、このような状況を開拓する契機となり、単語認知研究を世界的に促進、発展させることになるだろう。

第86回研究会

1. 開催日 2018年7月20日
2. 場 所 2号館会議室
3. 題 目 文法教育と日本語教育の接点
—「引用表現」を例に—
4. 報告者 田中 佑
5. 報告要旨

本発表は、文法研究と日本語教育の現在の関係について、日本語学・日本語教育学を専門としない方にも広く理解していただくことを目的とし、報告者の研究の一つである「引用表現」を例に、今後の文法研究に求められる観点について考察したものである。

まず、先行研究を基に文法研究と日本語教育の関係の歴史と現状、すなわち、1980年

台、両者は蜜月の関係にあったが、2000年前後に文法研究が周辺的な現象にまで目を向けるようになると、日本語教育現場における文法への拒絶反応が見られるようになり、現在もその状況は改善されていないこと、その一方で、日本語教育分野では、1983年の「留学生10万人計画」の発表による留学生の増加を背景に、日本語アカデミック・ライティングに関する研究が活発化し、2000年代半ば以降、その成果が様々な関連教材へと姿を変え、現在に至っていること、の2点を確認した。

続いて、多くの日本語アカデミック・ライティング教材が剽窃・盗用防止のために紙幅を割く重要項目の一つである「引用」に目を向けてみると、様々な教材が林立する現在であっても、その内容は20年前からほぼ更新されていないということを報告した。

上記の問題意識は、日本語アカデミック・ライティング教育に携わる者の多くが共有してはいるものの、それを打破する研究は未だ表れていないのが現状である。

以上を背景とし、本発表では、従来の研究にはない次のような引用表現の分類を提案した（述語動詞・底名詞は「述べる」「指摘」に限らない）。

- (1) 内容提示型引用文：埋め込み構造を用いて、他者の知見を他者の知見そのものとして再現する
 - a. ～は、「…」と述べている。
 - b. ～では、「…」と述べられている。
 - c. ～に、「…」という指摘が見られる。
- (2) 知識表明型引用文：知識表明文を用いて、他者の知見を自身の知識として提示する

a. ～{によると／によれば}、「…」
(という)。

b. ～が述べているように、「…」。

この分類の最大の特徴は、各文の機能的説明が、それぞれの文レベルの特性だけでなく、談話上の制約をも捉えるという点にある。例えば、「批判」という談話展開を考えた場合、(1)<(2a)<(2b)の順に制約が強くなるといった具合にである(×は当該の文が日本語として成り立たない場合を、Øは対となる要素がない場合を表す)。

- (3) a. 先行研究は「…」と述べている。
しかし、筆者はそうは考えない。
- b. 先行研究によると、「…」{という
／×Ø}。しかし、筆者はそうは
考えない。
- c. ×先行研究が述べているように、
「…」。しかし、筆者はそうは考
えない。

これは(1)が他者の知見を他者の知見そのものとして中立的に提示するのに対し、(2)は他者の知見を自身の知識として提示することに依ると考えられる。

従来の文法研究は文レベルの説明に留まることが多かった。しかし、談話レベルまでを視野に入れた分類や体系が提示できれば、日本語教育、特にライティング教育に貢献することは十分可能である。

一度文法離れをした日本語教育現場が再び文法を受け入れるには相当な時間がかかるものと思われる。しかし、より良い日本語教育を実現するためにも、上記のような観点を持った研究を積み上げ、「学習者が特定のタスクを達成する際に利用可能な文法」を構築していく必要があると考える。

第87回研究会

1. 開催日 2018年10月19日

2. 場 所 2号館会議室

3. 題 目 公共政策を巡る現況と課題

4. 報告者 有川 博

5. 報告要旨

私たちを取り巻く公共政策の現状をスケッチし、それを踏まえた公共政策の形成段階、執行段階、評価段階の各段階における課題と対策の方向性について、次のような手順で報告を行った。(報告中の主なポイントについては「▼」をつけて示している。)

I 拡大する公共政策と格差と国債（現況報告）

- ① 資本主義社会における自由競争の幻想
- ② スタートラインから格差のある競争
- ③ 市場原理では解決しない労働・環境・福祉・資源・消費者問題

▼東日本震災に伴う原発問題等を契機に、エネルギー政策を含む地球資源・地球環境の問題もまた、市場原理では解決が困難な問題として再認識された。

▼社会主義社会は、資本主義社会における市場の失敗や限界を見て、国家が最初から統制によって経済的政策や社会的政策を行う道を選んだが、そこでは、国家的統制に伴う公権力の肥大化という新たな問題が現れた。

- ④ 国家体制を問わず必要となる基本的政策

▼国土の基盤整備については、東日本震災以降、わが国では（ア）発生した

震災の結果に対する事後対策、（イ）

今後想定される震災に対する防災対策、（ウ）震災の有無にかかわらず日々衰えていくインフラの老朽化対策の三方面から、抜本的な取り組みが求められている。

⑤ 拡大する公共政策と財源

▼様々な政策を安定的に実施するためには、不況期には税収不足を補うため公債が発行されてきたが、いずれの国家も、好況期になって財政收支が好転しても十分な公債の償還がなされずに推移してきた。その結果、わが国の1000兆円を超す国債残高を始めとして、世界各国で膨大な累積公債問題を抱えるようになった。そのことも原因となって、各種の公共政策が、規制緩和や小さな政府のスローガンとともに抑制され、とりわけ労働・社会保障・消費者などの分野で格差が拡大した。

⑥ なぜ国債は雪だるま式に増えるのか

▼選挙によって代表者を選ぶ民主主義の下では、政治家は、選挙を考えると、増税することも、減税をやめることも、高齢化で膨らむ社会保障費を削減することもできない。民主主義は、現在の欲求を満足させるシステムではあっても、次世代の社会について長期的に考える視点を欠いている。次世代の負担の軽減に本気で取り組むつもりなら、政権を失う覚悟が必要となる。

II 公共政策の概観

- ① 政策のライフステージ
- ② 問題の発見と情報マトリクス
- ③ 問題の原因・結果連鎖分析

▼政策の実施によって解決が求められる問題は、常に何らかの原因を有していることから、問題分析の中核は、原因・結果の連鎖の分析となる。したがって、問題を解決するには、原因・結果の連鎖の分析をもとに、その原因にさかのぼって対処する方法と、問題（結果）そのものを除去する方法とがあることになる。

④ 政策課題の設定

▼政策課題をめぐる議会と政府の関係を見ると、議会が、主権者たる国民の側に軸足を置いて政策課題を設定する。これを政府に示して、解答を求める。政府は適切な解答を探し出し、政策案として提示する。議会はそれを評価し、変更を求めたり、採択したりする。そして、採択された政策を政府が執行し、議会は執行された政策の評価を行う。

この理念型に対し、課題の設定において議会が無力である場合は、政府が主として政策課題を設定することになり、議会による評価が弱体である場合は、政府による政策形成、政策執行は甘く、不十分なものになる。

⑤ 政策の体系

⑥ 政策のインプット－アウトプット－アウトカム連関

▼決定された政策は、施策レベルであれ、事業レベルであれ、その後執行過程を経て、評価過程へと進むことになる。講学上、インプット、アウトプット、アウトカムと呼ばれる段階に当たる。

⑦ 政策のサイクル・体系・インプット－

アウトカム連関図

III 公共政策を巡る課題と対策

(1) 政策形成過程における課題

① 政策形成におけるバイアスの介在

▼政策の形成は、政策のライフサイクル図に示されるような理想的なステップを踏むことは少なく、いろいろなバイアスや作意が介在するケースが多い。バイアスの事例—アメリカの大気汚染対策の事例

② 政策形成におけるインクリメンタリズム

▼政策形成過程、特に予算編成過程における大きな特徴は、前年度比較主義ともいるべきインクリメンタリズム（漸変主義又は増分主義）である。すなわち、過去に政策として決定されたものを所与のものと考え、これを巨大な水面下のものとして、政策形成過程における統制外としている。

インクリメンタリズムの欠点として、現状維持的な慣例主義による改革の回避、既得権益の維持に貢献、政策や財政硬直化の原因といった批判がなされている。一方、長所として、毎年すべての事項の政策価値を比較考量することは物理的に不可能であり、もっぱら新しい政策だけを検討するのが現実的という点のほか、前年までの経費も、制度創設の時に一度は政策として推敲されたものであり、以後、問題なく継続されているものは、適正に機能していると推定できるといった点が挙げられている。

しかし、長所とされる最後の点には

虚構がある。「問題なく継続されること」を誰がどのようにして保証するのか。この問題の解決のために、政策評価や行政事業レビューの登場が必要とされた。

③ 費用対効果分析における作為と政策決定

▼政策形成における問題として、バイアスの介在やインクリメンタリズムの問題のほかに、「作意による政策決定」という問題がある。ここでは、会計検査報告で取り上げられた二つの事例を取り上げる。

ア. 土地改良事業の政策決定における費用及び効果の作意の事例

▼費用対効果分析で効果を過大に見積もる一方で、費用を過小に見積もるという両方向から不適切な手法が取られた。348事業地区のうち256事業地区でこの不適切な手法により政策決定がなされていた。

イ. 2020年東京オリンピックにおける費用及び効果の問題

▼東京オリンピック事業について、費用は、現時点ですでに公表されている金額の倍以上かかっており、効果も、誘致当初に示された事業目的を評価する体制が執られていないことが、会計検査報告で指摘。

(2) 政策評価過程における課題

① 有効性の検査の経緯

▼1960年代後半から始まった会計検査院の有効性の検査は、多数かつ多方面からの間接的な評価方法の工夫の積み重ねと、数は少ないものの、一部に

おける直接的な評価方法の試行錯誤の歴史。平成14年の政策評価制度の登場とともに、有効性の検査は新たな展開を始める。

② 政策評価の経緯

▼政策評価制度は、わが国の行政活動の歴史の中で画期的な制度だとされるが、忘れてならないことは、この制度がその趣旨どおり政策へのフィードバック機能を十分持って、持続して実行される必要があることであり、また、この制度があくまでも政府部内の評価であるということである。

③ 行政事業レビューの経緯

▼政策評価が、主として施策レベルを対象にし、事業レベルについてはもっぱら事前評価に特化していることを踏まえ、事業レベルの事前・事後評価を対象とする行政事業レビューが平成22年の事業仕分けを契機に登場。

④ 政策評価過程における課題（①～③の各評価の相互関係）

▼有効性の検査、政策評価、行政事業レビューの三者の関係を、概念図にして示す。行政事業レビューの登場により、三者の評価対象に重なる部分が出てきたものの、多くの部分で評価対象はそれ違いの状況にある。今後、三者の評価活動をいかに有機的に連携させていくかが課題となる。

③ 政策執行過程における課題

① 公的部門における統制の変容

▼情報公開、行政手続き、オンブズマン、公益通報など、近年新しく設けられた仕組みはいずれも、統制の機能が

あまり期待できなくなった従来からの制度にかわって、行政活動の公正性や透明性を確保することを目的として設けられた制度的ないし非制度的な仕組みである。

② 民間部門における内部統制概念の拡大

▼最近まで、内部統制とは企業にとつて経営全般に及ぶ管理機能という捉え方をされてきており、かつての、もっぱら内部牽制と内部監査から成り立つという狭い概念からは脱却してきていた。しかし、1992年のトレッドウェイ委員会報告における内部統制の定義は、さらにこれに内部経営環境を加えた、より広義のものとなっている。

③ 会計検査事例から見えてくる公的部門の内部統制の実態

▼民間部門における内部統制概念の拡大と歩調を合わせるかのように、近年、会計検査院の検査においても、公的部門の内部統制の問題に切り込む事例が増えている。実は、会計検査報告でこれまで指摘されている多くの事案についても、原因を分析すると、行政機関の内部統制の問題に起因していると考えられるケースが多数見受けられる。

④ 民間部門と公的部門の内部統制の共通性

▼行政機関において問題発生の要因となった内部統制の諸要素を見ると、民間部門において近年取りあげられ、広義の内部統制概念を形成するとされる「内部経営環境」の諸要素と、見事に重なり合っている。内部統制の充実は、官民共通の課題となっている。

第88回研究会

1. 開催日 2018年11月16日

2. 場 所 2号館会議室

3. 題 目 江戸の発展と上水道～水道建設
と都市の発展～

4. 報告者 梶原 健嗣

5. 報告要旨

現在の日本の大都市をみると、その都市はおおよそ3種類に類型化される。1つは、大阪（旧表記・大坂）のように、古代・中世に起源をもつ都市である。大阪のほか、福岡（博多）、京都、堺などがこの第1類型の都市といえよう。第2は、近世の城下町に起源をもつ都市である。東京（江戸）をはじめ、広島や仙台が、この第2類型の都市といえよう。全国の県庁所在地の多くがこの第2類型でもある。そして第3が、横浜、札幌、神戸などのように近代以降に発展した都市である。

今回注目したのは、この第2類型の「近世・城下町」型都市であり、その代表格と言える江戸である。近世城下町の原型は、相模・小田原である。それまで、戦時の防御施設として山城として築造された城が、次第に領国経営の中心として「政庁」としての役割を強く期待されるようになった。この時、平山城や平城に城のありようは変わっていった。南北朝の争乱期に築城され活躍した千早城（楠木正成）や、のちに上杉信玄の居城となる春日山城など、山を要塞化した城が、16世紀までの城の特徴である。「天空の城」として、近年人気の但馬・竹田城もまた、こうした山城の1つである。

堀越公方足利茶々丸を攻め滅ぼした伊勢新九郎盛時（北条早雲）は、蘿山城を拠点に伊豆支配を固めるが、その子・氏綱の時代に、相模にまで支配地域を広げる。この時、北条市の拠点は伊豆・蘿山城から相模・小田原城に移る。この小田原移転（1518）に伴い、整備されたインフラ施設が、上水道である。

小田原早川用水（1545）は、箱根に端を発する早川を水源とする上水道で、近世水道（明治以降の近代水道に比して、「旧水道」ともいう）の嚆矢である。

ではなぜ、この時水道の整備が求められたのか。それは、小田原のような河口部では良質な地下水が得られないからである。そこで、河川水を水源とする上水道が求められたのである。

16世紀に既に、上水道も整備された城下町・小田原。小田原は、当時関東（関八州）最大の都市である。しかし、関八州に転封された（1590）徳川家康が選んだのは、小田原ではなかった。江戸である。

江戸は、「江」（海・川）の「戸」（入り口）という名が示す通り、中世に起源をもつ湊町である。江戸湾に流れ込む土砂が堆積してきた江戸前島を中心に、中世東国の荘園社会の交通の要衝であった江戸を、家康は選んだ。

江戸はおよそ南北方向に大きな河川が幾本も流れる位置にある。北関東や東北との結節点となりうる大河川が広がっているのが江戸周辺である。これは、既存の最大都市・小田原にはない魅力である。

しかし、当時、江戸には城下町はない。初期江戸城の完成は1637年、3代将軍家光の時代である（のち、明暦の大火（1657）で焼失、1660年に再建）。上水道もない。しかし、そ

れでも将来の可能性を見て家康が選んだのが江戸である。

そして、江戸を居城に定めた家康が最初に整備した都市インフラが水道（神田上水、1590）と小名木川という都市運河（1590）である。

江戸の水道は、参勤交代による人口の増大に伴い、また明暦の大火後の都市拡張に伴い、相次いで拡張整備される。前者が玉川上水（1653）、後者が亀有上水（1659）である。

建築史家の波多野純は、「都市とは自立できない存在である」という。確かに、都市はその人口を養っていくために、エネルギー、食糧その他様々な資源を、都市外部から供給されている。18世紀に世界一の百万都市となった江戸もまた、そうして地域外部から多くの資源の供給を受け、育まれた都市である。